

中央労福協ニュース No.98 NEWSLETTER

労働者福祉中央協議会（中央労福協）
発行人 大塚 敏夫
〒101-0052
東京都千代田区神田小川町3-8 中北ビル5F
TEL 03-3259-1287 URL <http://www.rofuku.net>

2014 生活底上げ・福祉強化キャンペーン

10月よりスタート

中央労福協は10～11月を「生活底上げ・福祉強化キャンペーン」期間として、貧困や排除のない社会に向けた政策・運動課題ならびに「協同事業団体の利用促進・共助拡大」を2つの柱として、全国的な取り組みを開始する。

労福協は1966年度から毎秋、その時々の政策・運動課題や地域福祉、協同事業の促進などをテーマに「労働者福祉強化月間」を定めて取り組んできた。2002年度以降は、地域での取り組みが多様化してきたこともあり、中央としての強化月間は設定せずに各地域に委ねてきた。今回、近年の格差・貧困問題や国際協同組合年などの取り組みを経て、全国共通で取り組む軸も定まりつつあることを踏まえ、標記のキャンペーンに名称を変え再開していくことになった。

今年度のキャンペーンは、中央労福協の重点課題をベースとした全国共通のテーマ（下の枠）を柱に、各地域でそれぞれの福祉課題を折り込みながら展開する。時期は10～11月をコア期間として、各地の実情に応じて設定する。

8月1日の幹事会で取り組み方針を決定。9月4～5日に開催された事業団体・地方労福協合同会議において、具体的な取り組みについて最終確認を行い、関係団体が相互に連携・協力して全体的な運動の盛り上げをはかるよう心あわせを行った。

また、連合の「STOP THE 格差社会！暮らしの底上げ実現キャンペーン」（第三弾）とも連携し、労働者保護ルールの改悪阻止なども含めて「社会的に広がりのある運動」に取り組むとともに、課題や地域の実情に応じて市民団体とも連携していく。

中央労福協はキャンペーン期間中、ホームページや本ニュースレターで取り組みに関する情報を掲載していく予定だ。

1. 貧困や排除のない社会を実現しよう！

以下の3点を重点に、政策・制度要請や世論喚起をはかる。

① 地域の力で生活困窮者支援制度をより良いものに

来年4月の生活困窮者自立支援法施行に向けて、官民による幅広いネットワークのもと、地域の総合力でよりよい制度をつくろう！

② ナショナルミニマムを守り、利用しやすい生活保護制度に！

- ・生活保護基準の引き下げは凍結を！ 国民生活への影響を最小限に！
- ・生活保護を広く市民に周知し、利用しやすい制度に！

③ 若者にハンディを背負わせない奨学金制度に！

今や大学生の2人に一人が利用する奨学金。不安定雇用で返済困難が社会問題化している。給付型奨学金制度の創設や、無理のない返済制度の実現を！

2. みんなで労働者福祉事業を利用し、共助の輪を地域に広げよう！

労働組合と事業団体が「ともに運動する主体」としての関係の再構築をはかり、組合員の利用促進や共助拡大につなげる。

- 労働者福祉事業への理解の促進（地域における労働組合への要請活動）
- 地域、職場における協同事業の推進体制強化に向けた議論や取り組み
- ライフサポート事業の対外アピール。活動の検証と今後の方向性の内部討議。
- 中小企業労働者福祉サービスセンター事業の促進、基盤強化

2014年度 事業団体・地方労福協合同会議を開催

中央労福協は9月5日～6日の日程で、東京にて「2014年度 事業団体・地方労福協合同会議」を約70名の参加で開催した。

座長挨拶で遠藤副会長は「自然災害が多発する中、被災者の方々への事業団体と地方労福協の対応と支援に敬意を表する。広島の豪雨災害への支援も西部ブロックを中心に取り組まれている。東日本大震災から3年6か月を経て、様々な課題について時間の経過とともに支援のあり方も変化しているが、広域避難者の支援をはじめ各都道府県で引き続き取り組みを進めていただきたい」と述べた。

また、前日の内閣改造に触れつつ、臨時国会を控えた労働法制見直しの動向に懸念を示すとともに「労働者自主福祉運動はこの数年間、市場原理主義の中で進んできた格差と貧困の解消に向けた取り組みを進めてきた。しっかりと状況を見極め『生活底上げ・福祉強化キャンペーン』の取り組みを進めていこう」と呼びかけた。

主催者挨拶で山本副会長は「現下の状況でわれわれは何をなすべきか考えさせられている。本年は労働者共済の火災共済事業の開始から60年を迎える記念すべき年。その発展の歴史で、1964年に発生した新潟地震の際、自然災害の保険金給付は免責されていたが、新潟福対協と労済連は、総額で火災共済金の額に相当する見舞金の給付を行った。免責は事業者側の論理だが、加入者の切実なニーズに応えたという、団結と助け合いの精神を發揮したこの対応には、労働者共済事業の本質があらわれている」とその後の歴史的経過、協同組合を巡る現況を含めて紹介した。さらに雇用の劣化や独居老人の問題にも触



れ、労働者自主福祉の理念の具現化へ向けて法制度の改善も含む取り組みを、労働組合運動・協同組合運動・政治運動の連携をキーワードに説明。IYCを契機に労働運動と協同組合運動の顔合わせが進んだが、さらに心合わせを進め運動を前進させようと呼びかけた。

会議では報告事項として、大塚事務局長より中央労福協の活動報告、続いて各事業団体の報告、各ブロック労福協の報告が行われた。

協議事項では大塚事務局長が2014年度「生活底上げ・福祉強化キャンペーン」の取り組み（案）について提案・意見交換を行い、10月～11月をコア期間とする全国での取り組みを全体で確認した。続いて、「ライフサポートセンター（LSC）の検証に向けて」として、4団体（連合、中央労福協、労金協会、全労済）の2005年合意によるLSC事業発足より9年を経過した今日段階の効果検証と今後のあり方について、LSCアンケート結果も含め中央労福協・山崎事務局次長より報告を行った。

2日目は、これまで労福協が取り組んできた多重債務対策に関する、改正貸金業法の完全施行後の状況とカジノ解禁法案を巡る動向について、元日弁連副会長の新里宏二弁護士（日弁連多重債務対策WG座長）より講演を受けた。

新里氏は外資主導のカジノ構想に関して、訪日観光客からの収益より国内の個人金融資産130兆円がターゲットにされていると指摘。特に高齢者など一般国民が無料招待等で巻き込まれ多重債務問題が再燃する危険性が高いと、アジア諸国で先行する実例をもとに指摘した。



また、諸外国では自国民へのカジノ開放でギャンブル依存症の問題が顕在化し、プラスの経済効果よりマイナスの経済的損失が上回っていると政府機関の試算や実例を挙げて説明。また、わが国の状況として、諸外国と比較してギャンブル依存症への対策が決定的に遅れていると報告、カジノ解禁は東京五輪のおもてなしの精神にも反するのではないかと懸念を示した。



和歌山県労福協 結成50周年記念式典を開催しました

和歌山県労福協は、9月11日（木）ダイワロイネットホテル（和歌山市）にて、結成50周年記念行事を開催。

記念式典では、来賓の山本幸司労働者福祉中央協議会副会長、高田勝之労働者福祉中部協議会会長より、ご祝辞をお受けした後、結成40周年以降の歴代会長3氏と専従役員を功労表彰。続く記念講演では、山本幸司労働者福祉中央協議会副会長が「労福協の理念と2020年のビジョン」を熱弁。参加者からは絶賛を得ました。

祝賀会では、仁坂和歌山県知事、豊田和歌山市長



代理が挨拶に立ち「50年の労働者福祉事業の歴史の重み」に賛辞が寄せられました。

鏡開きで、地酒の樽酒を開き、和歌山特産の梅酒で乾杯。華やかに宴会がスタートしました。

多くの来賓や労福協運動の元役員、構成団体などから、総勢110余名の参加のもとで盛大に開催された結成50周年記念行事。各地の労福協からの温かいメッセージが祝宴に花を添えてくれました。

和歌山県労福協 結成50周年記念祝賀会のテーブルに配付されていたのは、薄青い表紙の「和歌山労働者福祉協議会 結成大会議案」（復刻版）でした。装丁やタイプの文字も当時の様子を再現。着席した参加者からは、思わず手に取って見入る姿が印象的でした。

和歌山県労福協は、東京オリンピック開催の1964年9月4日、高度経済成長政策のなかで葛藤する労働者の課題を克服するため、労働者の強い要求に応える組織と運動体として、結成されました。当面の事業計画からは、多くの未婚の労働者に優良な住宅を提供するための住宅生協の設立や労働者自主福祉事業の基盤強化のために労働金庫の強化発展などの重要施策が見て取れました。

千葉県労福協結成50周年記念祝賀会

千葉県労働者福祉協議会は、8月30日にオークラ千葉ホテルにおいて県内外より多くのご来賓を招き歴代役職員に参加頂き、結成50周年記念祝賀会を開催した。

黒河会長は主催者挨拶において、50年間を前半・後半に分け、前半は労働団体間の接着剤役や会館建設、事業団の基盤強化、後半における格差・貧困の克服、震災復興への取り組み等の歴史や経過にふれ、その上で、労働組合のローカルセンター「連合千葉」、勤労者の金融機関「労金」、勤労者の助け合い「労済」、職域・地域の協同組合「生協連」、それぞれ持つ特性を生かした物的・人的なネットワークという大きな力を結びつける要として、また志



を共有する皆さんと力を合わせ、全ての勤労市民の幸福実現に貢献する設立目標を忘ることなく次の50年に向けて新たな

な一步を踏み出して行きたい。」との感謝と決意を述べられた。続いて、千葉県商工労働部次長、千葉市長、野田市長、中央労福協山本副会長から祝辞が述べられ、東部ブロック遠藤会長を始めとする来賓紹介、永年勤続表彰、DVDによる千葉県労福協の歴史紹介、歴代会長紹介挨拶等々が行なわれ、新旧・内外を含めた交流と親睦が深まる祝賀会となつた。

同日は、祝賀会前に別会場において50周年記念「労働者自主福祉運動シンポジウム」を中央労金・全労済・連合千葉・労金労組・労済労組共催により開催し、歴史に思いをはせる一日となつた。

南部労福協

全国各ブロックで「労働者福祉の理念・歴史」養成講座開催

南部労福協は8月29日(金)13時から30日(土)の12時まで、「ホテル セントヒル長崎」において標記研修会を開催、沖縄を含む九州各県から66名(内、女性13名)の参加があった。

舛田事務局長の司会で始まり、冒頭、森会長は、昨年に続き長崎での開催に対しお礼を申し上げると共に、労福協の理念である助け合い、支えあう共助の行動は着々と国民感情の中に芽生えて来ている。私たち南部労福協も、安心・安全な社会づくりに向けて、その思想を充分理解し行動へ繋げようと、開会にあたり主催者を代表して挨拶した。養成講座の内容は下記の通りである。

講義1. 「働くことを軸とする安心社会」: 連合総合企画局 総合企画局長「寺田弘」氏。講義2. 「労働者自主福祉運動の理念・歴史そして課題」: 中央労福協アドバイザー「高橋均」氏。講義3. 「賢い消費者になるために」: 長崎県消費者生活センター 消費生活相談員「坂口ます子」氏。講義4. 「これから日本の日本社会と協同組織事業団体に期待するところ」: 早稲田大

学教授 経済学博士「田村正勝」氏(写真右)であった。アンケートの結果、講義内容は全体的に「大変良かった・良かった」と好評であった。



講座参加者の皆さん



西部労福協

～中・四国労福協から総勢39名が出席し労働者福祉の理念・歴史を学ぶ！～

西部労福協は「第2期 労働者福祉の理念・歴史・リーダー養成講座」を、2014年8月22日(金)から23日(土)の2日間、岡山市の「後楽ホテル」において開催し、中国・四国9県の各労福協から総勢39名が参加した。

講師には中央労福協アドバイザー高橋均氏(演題「労働運動・労働者福祉運動の理念・歴史」)、早稲田大学教授 経済学博士田村正勝氏(演題「これから日本の日本社会と協同組織事業に期待するところ」～危機の時代の“ものの見方考え方”～)、日本女子大学名誉教授 高木郁郎氏(演題「労働運動・労福協運動が地域社会に果たすべき役割」)を迎えて、それぞれから講義を受けた。

研修の最後には3グループに分かれ分科会を開催し、2日間にわたって受けた研修の成果等の意

分科会の模様



見交換を行った。

受講者からは、「大変有意義な講義だった。研修で培った成果を今後の活動に活かしていきたい」などといった声が多く寄せられた。

西部労福協は、受講生が、研修で学んだことを一つでも二つでも地域、職場で実践され、労働者福祉運動のリーダーとして活躍されることを切に期待する。



講師の高橋アドバイザー

歴史・リーダー養成講座」を開催

中部労福協

中部労福協では2014年度の活動方針に基づき、第2回目になる講座を8月7日(木)～8日(金)、愛知県のワークプラザ「れあろ」にて、56名の研修生を迎えて開催された。

今回の講座は前回と違い、労働組合の若手役員を中心に参加していただき再度初心に帰って講座を受けていただいた。

講座内容は、①「労働運動・労働者福祉運動の理念・歴史、そして課題」と題し、中央労福協前参与の高橋 均氏、②「これから日本の日本社会と協同組織事業団体に期待するところ」と題し、早稲田大学社会科学総合学術院教授 田村正勝氏、③「労働組合と労働者自主福祉団体(協同組合)との連携強化に向けて」と題し、中央労福協事務局長 大塚敏夫氏、④「日本の保障事業における共済の存在意義」と題し、全労済愛知県本部総務部長 茗ヶ原 悅夫氏、⑤「労働金庫の歴史と意義」と題し、東海労働金庫営業統括部長 山北 旬郎氏、の5名の講師により講義が行われた。

最後に平田副会長より、2回にわたる養成講座開設の趣旨と思いを述べ、参加された方々へ今回学んだ内容を活動に活かすようにお願いし終了した。尚、参加者アンケートからは、非常に参考になる内容なので継続を求める声が多くあった。



中部労福協の研修

福井県労福協



来年4月より「こころ支えるネットワーク事業」を展開

福井県労働者福祉協議会では、連合福井と福井県労働者福祉協議会が共同し、“私たちが働く職場からはメンタル不調者を出さない！”を目標として、来年4月より「こころ支えるネットワーク事業」を展開することといたしました。

昨今の厳しい社会・経済状況等によって、精神的に不調をきたす労働者が年々増加し、企業や家庭に深刻な問題をもたらしています。

現在、国や企業、労働組合ではメンタルヘルス対策の強化として、労働安全衛生法の改正や従業員教育の充実、復職支援プログラムの構築などに取り組んでいますが、大きな効果は得られていません。

そこで、私どもは“すべての働く人が安心して、生き生きと働ける環境”をめざす労働と福祉の専門団体として、この問題への有効な方策を探るために、組合員へのアンケート調査や多くの専門家の意見聴取を実施しました。その結果、職場や従業員の変化

をいち早く察知し、悩みを聞くなどの対応ができる専門家を企業に配置することが有効な手段であるという結論に達し、財団法人「メンタルケア協会」との連携のもと、この事業をスタートさせることとしました。

申し上げるまでもなく、メンタル不調者を出さないことは、労働者本人と家族の幸せにつながるだけでなく、企業経営にとっても大きなメリットがあります。私どもは“気づきと傾聴の専門家”であるメンタルケア・スペシャリスト(以下MCSという)を当面3年間で150人養成し、それぞれの職場で悩み相談への対応やセミナーなどを実施する中で、メンタルヘルス対策の実効をあげていきたいと考えています。

併せて、「こころ支えるネットワーク事業」のプレ企画として2014年9月6日に福井市響きのホールにてテレビ等でご活躍の精神科医名越康文氏をお迎えして「働くあなたの講演会」 テーマ 心がフッと軽くなる瞬間の心理学 を開催しました。

参加者は一般応募者150名・連合・事業団体関係70名となり、メンタルヘルスに対する関心の深さを実感いたしました。



「働くあなたの講演会」の会場

全労済『第118回通常総会』が終了

～2013年度事業報告が承認され、2014年度計画等を決定～

2014年8月27日(水)10時～14時、全労済ホール／スペース・ゼロ(東京都渋谷区)において、全労済『第118回通常総会』が開催され、①「2013年度計画」経過報告、②2013年度剩余金処分、③2014年度～2017年度中期経営政策設定、④2014年度事業計画設定、等の諸議案が採択され決定した。

また、「2009年度～2013年度中期経営政策」の達成状況と全労済を取り巻く環境を踏まえ、「健全な事業基盤を確立し、常に組合員から信頼され、安心を提供できる組織」であり続けるための中期的な経営方針として「Zetwork-60 2014年度～2017年度中期経営政策」を策定した。「Zetwork-60」とは全労済「2014年度～2017年度中期経営政策」の呼称を表し、全労済の頭文字“Z”と、つながり・結びつきを表す“Network”を組み合わせている。

さらに、2017年に60周年を迎える全労済は、「Zetwork-60 2014年度～2017年度中期経営政策」の最重要目標と

して、「事業の回復」と「常に健全な事業基盤の確立」を掲げ、「事業構造改革」「組織改革」「意識改革」を前例にとらわれない強い意思で確実に実行し、<60周年の全労済の姿>を確立していくことが確認された。



《全国会館協議会 第44回通常総会を開催》

9月11日、(一社)広島労働会館(広島市)において、第44回定期総会を開催した。

2013年度は景気の回復は実感できない状況や、非正規雇用の増加、格差拡大など、厳しい環境の中での事業推進であったが、多くの皆様のご支援・ご協力により約6割の会館が黒字を確保することができた。

しかし、売り上げの減収傾向が続くながで、建物設備の老朽化対策は各会館の共通課題となっており、事業基盤の充実と収益改善が重要課題となっている。

本総会では、こうした厳しい状況を跳ね返し、会館の役割を発揮していくために、経験交流と連携を深め前進していくことを確認した。

総会は14会館、24名が参加、高橋会長挨拶、来賓として広島県労福協伊丹会長より激励と連帯の祝辞の後、議案審議に入った。

主な議案は2013年度の活動報告、2014年度活動

計画、任期満了に伴う役員改選等で、経営基盤の強化、新規加盟会館の拡大などの重要課題を着実に実践していくことを満場一致で確認した。

なお、役員改選では高橋会長が退任、新たに中塚前監事(中部ブロック、(一財)守山野洲市民交流プラザ常務理事)が新会長に就任した。

《2014年度事業計画を満場一致で確認》

会館協に結集する加盟会館は厳しい事業環境の下、福祉事業団体の一員として果たすべき使命と役割を踏まえ、次の取組課題を確認した。

- ・経営基盤の強化、収益改善に取り組む
- ・新公益法人制度移行後の適正な会館運営
- ・新規加盟会館の拡大に取り組む
- ・中央・地方労福協との連携強化に努める

全国会館協通常総会会場

